

## 令和2年度 阿倍野区区政会議 第1回 安全・安心部会

1. 日 時：令和2年8月5日（水）午後7時00分～午後7時56分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（委員等）松尾雅泰部会議長、久保委員、越野委員、高島委員、松尾紀明委員、  
宮本委員、森井委員、藪田委員

（市側）山田区長、渋谷副区長、松下市民協働課長、小寺市民協働課長代理、  
土肥区政企画担当課長

4. 議題

(1) 令和元年度阿倍野区運営方針(自己評価)について

(2) 令和2年度阿倍野区運営方針について

(3) その他

5. 議事

○小寺市民協働課長代理

みなさまこんばんは。

定刻がまいりましたので、ただいまから、阿倍野区区政会議第1回安全・安心部会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところ、またお暑いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は阿倍野区役所市民協働課長代理の小寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○山田阿倍野区長

みなさまこんばんは。阿倍野区長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多用のところ、阿倍野区区政会議第1回安全・安心部会にご出席をいただきましてありがとうございます。みなさまには区政会議の委員として引き続き今年度も大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私が4月に着任をいたしまして間もなく緊急事態宣言が発せられるなど、新型コロナウイルス感染症の影響、これが大きくございまして大変厳しい年度スタートとなったところがございます。この区政会議も例年であれば6月に全体会議を開催すべきところでもございましたけれども、この時期まで延期をいたしますとともに委員のみなさまから個別にご意見を頂戴してきたところがございます。あいにくここへ来ましても感染症については再拡大のような動きがございまして、引き続き3密を避け時間を短縮するといったことで、会議の規模を縮小する必要がございまして、やはり全体会議の開催は難しゅうございます。一方で当区の区

政会議につきましては部会という枠組みを設けておりますので、今週区政会議を各部会の形で開催をしてきているところでございます。各部会におきましては委員のみなさまによるご議論、これを重ねていただくとともに私どものほうでご意見を集約をさせていただきまして、今後の施策・事業、区政運営に反映をさせていただくように努めてまいり所存でございます。今年度初めての会議でございます。議題は昨年度の阿倍野区運営方針、これの自己評価。それと今年度の運営方針となっております。ただ、本安全・安心部会では主として運営方針、経営課題1の「誰もが安全・安心して暮らせるまち」の各具体的な取組みにつきまして、この間のコロナウイルスによる影響も含めまして現状や今後の見込みにつきましてはこちらのほうからご説明をさせていただきます。限られた時間ではございますけれども、委員のみなさま、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できましたらというふうに思っているところでございます。

本年度、最初の会議ということでぜひよろしくお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

#### ○小寺市民協働課長代理

本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から会議時間は短縮しての開催とさせていただきます。終了時間は20時をめどにお願いしたいと存じます。またオンラインで区役所内の他の執務室でも本部会の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

それでは会議に移らせていただきますが資料はご持参いただいておりますでしょうか。不足がございましたらお知らせください。また、本日参考資料1、参考資料2と書いたA3の資料をお配りしております。参考資料1につきましては6月に資料を委員のみなさまにお送りした後にいただきましたご意見と、そのご意見に関する区役所の考え方を示しております。参考資料2につきましては新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響を記載しております。参考資料2につきましては後ほどご説明をさせていただきます。それではお手元に名簿をお配りしておりますが、安全・安心部会の9名の委員のみなさまにご参加いただきます。本日の会議には石橋委員がご欠席ということで8名の委員のみなさまにご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。委員のみなさま方に自己紹介をお願いしたいと存じます。では、すいません。久保委員から時計回りをお願いできますでしょうか。

#### ○久保委員

阪南地区の久保でございます。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○越野委員

皆さんこんばんは。文の里の越野です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○高島委員

防犯協会の方から出向しているような形になります高島でございます。地域社会としては金塚地区というところで商売をさせていただいております。住んでいるところは晴明丘地区

でございます。みんな阿倍野ですのでよろしくお願い申し上げます。

○松尾（紀）委員

公募委員の松尾紀明と申します。常盤地域活動協議会のほうで総務広報部長をしながら防災リーダーおよび青少年指導員のほうをやらしてもらっております、どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾（雅）委員

阿倍野交通安全協会の松尾でございます。仕事も住んでいるところも、阿倍野区阪南町3丁目、阿倍野連合というところがございます。どうかよろしくお願いします。

○宮本委員

阿倍野区老人クラブ連合会から来ております宮本と申します。地域は常盤地区で、特に美章園の2丁目の南区域のほうの副会長もちょっとやっとります。

○森井委員

こんばんは、阪南町にあります育徳園保育所で保育士をしております森井利枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藪田委員

こんばんは。この3月まで丸山地区のほうで町会長であったり連合のお世話役であったりということをやらせていただいております藪田と申します。一応町会活動とは、一応3月で区切りをつけるということで退任をさせていただきましたけど、またこの区政会議のほうでは新米でございますけどまた皆さんのいろいろご意見を参考にさせていただきながら、プラスの方向に参加させていただきたいと思っております、よろしくお願いします。

○小寺市民協働課長代理

ありがとうございました。続きまして本日出席の区役所職員を紹介いたします。阿倍野区役所副区長、渋谷でございます。

○渋谷副区長

渋谷でございます。よろしくお願いいたします。

○小寺市民協働課長代理

区政企画担当課長、土肥でございます。

○土肥区政企画担当課長

土肥でございます。よろしくお願いいたします。

○小寺市民協働課長代理

市民協働課長、松下でございます。

○松下市民協働課長

松下でございます。よろしくお願いいたします。

○小寺市民協働課長代理

今回につきましても、傍聴要領を定め会議を公開します。本日は傍聴に1名の方がお越しいただいております。また、議事録についても後日公表となりますのでよろしくお願いしま

す。

それではこの部会を進行をしていただく議長、副議長について選出をして参りたいと存じます。議長、副議長について少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件となることを含めて条例第7条で規定されております。条例第7条第1項の規定によりまして議長・副議長を選任したいと思います。昨年12月の会議で候補となる方は内定させていただいており、部会議長は松尾雅泰委員、副部会議長は石橋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(異議なし)

○小寺市民協働課長代理

ありがとうございます。それでは松尾委員に本部会の議長、石橋委員に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは松尾議長から一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○松尾(雅)部会議長

みなさま、コロナ禍の中、無理をしてご出席賜りまして誠にありがとうございます。区政会議の部会では、区で実施される政策等についての意見を直接区長を始め、区の職員の方に伝えることで区政運営に参画できる場であります。そのため、日頃から地域の担い手として様々な活動をされている団体の方や公募によりご参加いただいた方、また専門的客観的な視点からご意見をいただく学識経験者の方に委員としてお集まりいただいているところでございます。誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現をめざして地域を取り巻く課題の解決に取り組んでいく、そういう趣旨でこの会議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには何とぞ活発なご意見を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが議長挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○小寺市民協働課長代理

議長、ありがとうございます。それではここからは進行を議長にお願いしたいと存じます。議長よろしくお願いいたします。

○松尾(雅)部会議長

はい、このたび部会議長を務めさせていただくことになりました。

円滑の議事の運営また活発な意見などにつきまして委員のみなさまの格別のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、1「令和元年度阿倍野区運営方針自己評価」、2「令和2年度阿倍野区運営方針」についてまとめてご報告いただいた後に、委員のみなさまからのご意見ご質問をお願いしたいと思います。安全・安心部会では運営方針、経営課題1 誰もが安全・安心して暮らせるまちの各具体的取組を中心に事務局からご説明をお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

はい、区政企画担当課長、土肥でございます。着座にて失礼いたします。

私の方から令和元年度阿倍野区運営方針の評価についてご説明をさせていただきます。まず、資料の右肩に資料1と書いておりますホッチキス留めの分がございますが、その令和元年度運営方針様式1というところの3ページ目をご覧くださいと思っております。こちらにつきましては、運営方針全体の進捗に対します、阿倍野区長の総括的な認識を記しております。

続きまして、資料2のカラーでA3の折りを入れております資料です。これは令和元年度阿倍野区運営方針自己評価の内容となっております。こちらは様式2の主な具体的取組につきまして、取組実績や目標の達成状況等を抜粋をいたしまして一覧にしたものでございます。

次に一番その後ろの方に、資料3とか4とかあります最後の資料5があるかと思えます。1枚物でございます。これが阿倍野区区政会議委員評価シートということになってございます。こちらは市政改革プランにおきます各区共通の取組みとなっております。令和元年度の区政運営につきまして区政会議委員のみなさまに直接評価をしていただくためのものでございます。この後、区長による自己評価の説明等をお聞きいただきますとともにその後各委員からのご意見また資料1の令和元年度運営方針の自己評価をご覧ください評価シートへのご記入をお願いをしたいと思います。提出につきましては本日の会議終了後でも結構でございますし、後日ファックスとかメールでご送付いただいても結構でございます。普段メールでご連絡をさせていただいております委員のみなさまにはこのデータをメールでお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料1の自己評価の総括につきましては山田阿倍野区長よりご説明を申し上げます。

#### ○山田阿倍野区長

座ったままで説明をさせていただきます。

お手元の資料1、様式1 令和元年度阿倍野区運営方針の3ページ、自己評価というのがございます。これにつきまして資料に沿ってご説明をさせていただきます。

1年間の取組成果と今後取り組みたいことといたしまして、平成29年4月に策定した区将来ビジョンに基づき、区政会議等で区民のみなさまからいただいた多様なご意見を踏まえ、各取組を実施しました。

経営課題1「誰もが安全・安心して暮らせるまち」につきまして、災害に対する知識やスキルの習得および向上を図るための啓発、とりわけ中学生等の若年者への意識啓発を図りました。また、避難所開設運営マニュアルを活用した実践的な訓練を地域の防災組織が行い、さらなる活動内容の充実や組織力の向上を図りました。各取組を継続的に実施することにより災害に強いまちづくりに寄与できたと考えます。

経営課題2「高い教育力を持ち、子ども・青少年を健やかに育むまち」につきまして、グローバル人材育成支援事業を実施し、多くの児童の英語に対する興味関心が高まりました。また学校支援ボランティア人材募集事業や教員サポート講習会を実施し、一定の成果を得ました。

経営課題3「地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまち」につきまして、地域福祉コーディネーターを軸として地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続的に取り組んだことにより地域で世代を超えて相互に支え合う体制の拡充強化がさらに図られたと考えます。地域住民が主体となった地域福祉の推進において意見交換会が開催されるなど、具体的な活動が実施されています。

経営課題4の「魅力と活力にあふれるまち」につきまして、補助金の交付をはじめ中間支援組織を活用した地域活動協議会への支援を進めており、区内の全10地域においては地域課題解決のための各種取組が実施されており、住民主体のまちづくりが進み一定の成果は得られたものと考えます。しかし、新たな担い手不足などの課題もあるため、引き続き各地域の特色やニーズに合った支援を行っていきます。

令和2年2月1日には阿倍野筋とその周辺地域を路上喫煙禁止地区として指定しました。

経営課題5「区民から信頼される区役所づくり」につきまして、区民アンケートや区政会議での意見・提案を事業に反映できましたが、今後もこの特性や地域実情に応じた取組みに努めてまいります。

今年度というのは令和元年度のことですけれども、主な情報発信ツールである広報紙について1か月全戸配布を実施するとともにウェブツールとしてLINEを開始し、より一層の情報発信に努めました。

来年度、これが令和2年度のことになりますけれども、広報紙について年間を通じて全戸配布を実施し、より確実に情報が届くようにしています。区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口対応に努め大阪市の来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果において6年連続で星2つ、民間の窓口を上回るレベルを獲得することができました。

次のページ、4ページをご覧くださいと存じます。

解決すべき課題と今後の改善方向、誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に向けて引き続き、区将来ビジョンに基づき次の5つの柱に沿って取組みを進めてまいります。

①「誰もが安全・安心して暮らせるまち」では、地域住民に対する防災に対する意識啓発や災害に対する知識やスキルの習得および向上を図り、地域の防災活動を支援し災害に強いまちづくりを図ります。また、防犯に関する取組みを強化し地域や警察、関係機関と連携し区民の安全を守る取組みを進めます。

⑤へ移っていただきたいと思います。区民から信頼される区役所づくりでは区政会議などを活用し多様な区民の意見やニーズを的確に把握し、施策・事業に反映し、区政に関する情報をきめ細やかに発信します。利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組み、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○松下市民協働課長

続きまして市民協働課長、松下でございます。私のほうから令和2年度阿倍野区運営方針につきましてご説明をさせていただきます。本日は参考資料2というA3の横の資料がお手元にいつているかと思いますが、その資料によりまして、ポイントをしばったご説明をさせていただきますと思います。

参考資料2「新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響」という資料をご覧ください。

安全・安心部会につきましては経営課題1「誰もが安全・安心して暮らせるまち」というところが所管事項とさせていただいておりますので、その項目の1-1-1から、1-2-3につきましてご説明をさせていただきます。

まず1-1-1「区防災事業」につきましてですが、これにつきましては取組内容予定としまして、災害に備えまして日頃の備えや自助、共助の大切さや各地区防災計画や災害時の避難所の周知、区民一人ひとりの災害に対する知識やスキルの習得および防災力のさらなる向上を図ってまいるということであります。通常であればその2つ下の所を書いておりますが、地域と協働したさまざまな取組みの展開をさせていただきまして、のべ1万人以上の区民の方への啓発を実施してきているところでございます。また今年度は防災MAPを改訂いたしまして、区広報紙に掲載する形で全戸配布をして参りたいと考えております。

また、2つ目の丸ですけれども、実践的な避難所対策運営訓練をすべての地域で実施するとともに、地域が自ら実施していただいております、まちなか防災訓練と協働するような形で全地域で取組みを実施してまいりたいと考えております。また、地域防災の要となります地域防災リーダーにつきましては、防災活動に必要な訓練や研修の実施というのも予定をしているところでございます。それと丸の3つ目で中学生等の若年者層への意識啓発や災害に関する知識スキルの習得というのも引き続きめざしていきたい、そのために小中学校での防災教育についても全校で実施をしていきたい、防災ジュニアリーダーという制度をもっておりますので、これについても安定的継続的に発展をさせていきたいというふうに考えてございます。

その次に、表の中ほどの影響を受けている内容、というところでございますが、こういった計画を令和2年度の予定ということで思っておりますけれども、実際には残念ながら中止とか実施のめどが立たないということで、防災リーダーの訓練であったり、地域の防災訓練、避難所開設運営訓練、それと小中学校での防災教育、ジュニア防災リーダーの育成と言ったところがコロナ感染症が原因ということでめどが立たないと言ふような影響を受けております。

それに伴いまして災害対応のところで書かせていただいておりますのが、このコロナ禍におきましても災害対応が必要であるということで、災害時避難所開設運営説明会を開催しました。お手元のほうに別冊でお配りしております、避難所開設運営マニュアル別冊、新型コロナ禍版というのを、ご参考に配付をさせていただきましたが、こういうのがコロナ禍における避難所開設運営の方法につきまして取りまとめをしっかりとさせていただきまして、説明会

を地域の自主防災組織の代表者の方にご参加いただき、説明をさせていただきました。

これは6月30日実施をさせていただいた、各地域から避難所運営に携わる役員さんにお越しいただいたということでございます。今後もまちなか防災訓練とかが影響を受けておりますけれども、何とかそういう3密を避けたような訓練方法などを地域と一緒に考えて情報提供を行っていきたいと考えております。

また、防災リーダーの研修もできていないんですけれども、新任の地域防災リーダーの方につきましてはこの5月の当初に研修資料を配布させていただき、その資料によって実習をお願いをしているようなところでございます。

あと、小中学校への教育も実施できていないところですが、これも映像等による研修の実施について、今後学校と協働して情報提供を行い実施をしていきたいと考えております。防災ジュニアリーダーにつきましても、同様に研修の資料を送付するなど、そういった形でのスキルの向上に努めていきたいと考えております。

次に1-2-1「安全なまちづくり推進事業」防犯対策でございます。これにつきましては、自転車用ひたくり防止カバーの取付けとか、盗難防止ワイヤー錠の配布といった防犯キャンペーンを予定しております。

2点目で、小学校1年生の方に企業との連携により、企業のご寄附により防犯ブザーを毎年いただいております。全児童さんに配付をさせていただいております。区役所の地域みまもり隊職員により、通学路の巡回とか防犯パトロールを行っております。防犯カメラにつきましても、地域と協働しまして行政が設置をいたしまして、地域で管理をお願いしているところでございます。こども110番の家の募集も引き続き行っております。

こういった事業を予定しておりますけれども、これにつきましても、やはりキャンペーンというところがこの当面、4月から7月、現在まで実施ができていないというところでございます。このキャンペーンにつきましては、代替内容の欄にも書いていますように、地域のボランティアさんをお願いをしておるところが非常に大きくございますので、そういったことで地域ボランティアを巻き込んだ活動というのを、今現在見送りをさせていただいております。その代わりと言ったら何ですけれども、区役所の職員のみでキャンペーンを実施しております。ひたくり防止カバーと盗難防止ワイヤー、毎月26日、これツーロックの日というふうに読み替えまして実施をさせていただいております。

防犯施策につきましては、またお手元のほうにチラシをお配りをさせていただいております。地域みまもり隊ニュースというようなところで、ここで毎月26日、区役所前でイベントをやっていますよというところ、それと新たな防犯出前講座、特殊詐欺防止の出前講座というものを職員で組み立てましたので、こういったことの宣伝をさせていただいておりますので、これもご参照いただければありがたいです。

次に1-2-2、交通安全の推進事業につきましても、この交通安全期間中に様々な団体、地域と連携した会議であるとか大会であるとか事業を実施しております。また併せまして、幼稚園児とか小学校の児童を対象とした若年層の教育も実施を予定しておりますのでござい

すが、これもみなさま方ご承知のように、まず春の交通安全運動期間はあったのですが、啓発とか大会とかというのが中止になってございます。この秋に向けても、今のところちょっとめどが立たないというような状況になっております。また、この幼稚園児、小学校児童を対象とした教室も実施できていないのですが、これにつきましても何か映像等の素材をこちらで作成をして、それによる啓発はできないかなということで、現在代替内容を検討しているところでございます。

最後に1-2-3、市民協働型自転車利用適正化事業でございますけれども、これにつきましても区内主要駅周辺で、地域の方と協働しました啓発活動を実施してまいっております。これもこの間この地域と協働したイベントというか、啓発というものが実施をできていないというところでございます。代替内容のところには書いておりませんが、建設局と区役所で連携しまして、通常の啓発であるとか違法駐輪の撤去というようなところは、行政の仕事として進めてきておるところでございます。

私の方からこの経営課題の1、令和2年度阿倍野区運営方針への説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾（雅）部会議長

それでは、令和元年度阿倍野区運営方針（自己評価）と令和2年度運営方針を中心に、各委員のみなさまからのご意見をいただきたいと思っております。みなさま、よろしくお願いいたします。

○松尾（紀）委員

公募委員の松尾でございます。先陣を切る形で3つほど、時間がないと思っておりますので取りまとめてお話をさせていただこうかと思っております。

まず1つ目なんですけれども、地域の防災リーダーの活用についてでございます。私自身、防災リーダーをやっておるんですけれども、コロナの関係もあるかと思うんですけれども、昨年のまちなか防災のときに関わってくれる方がなかなかいらっしゃらないという話も聞いております。なったもののなかなかそういう活躍する場がなかったという話も聞いておりますので、今年、令和2年度の活動の中で防災リーダーの件が出ておりましたけれども、いろいろと活動のほうをプッシュしていただけたらというふうなものを、まず1つ目としてご意見させていただきます。

2つ目なんですけど、地域みまもり隊についてでございます。地域みまもり隊および子ども110番、私すごい良い活動だと思って拝見しておるんですが、いつされているかという活動を調べたときになかなか活動を知ることができませんでした。掲示板であったり阿倍野区役所のホームページを見たら分かたりはするんですけれども、なかなか見る機会がなかったのもありますので、その広報について、もし力を入れることができないかという形で考えております。安まちメールという阿倍野警察が発行する分の情報、地域の地活で発信はしておるんですけれども、最近いろんな事件が子どもおよび高齢者に関して増えてきている感じもしておりますので、ぜひともこういう地域みまもり隊の方と連携しながら、見守る目を増や

していけたらというふうにも考えておりますので、2つ目の意見として挙げさせていただきます。

3つ目が、阿倍野筋のたばこの件についてでございます。1丁目の件が、私も見ている限りかなりたばこを吸っている方が少なくはなってきたのですが、私が阿倍野筋1丁目、2丁目東町会に所属している関係で町会でも意見としてあるんですが、商店街で吸わない代わりに町会の中で吸う方が逆に増えてしまいまして、そちらのたばこの灰、捨てるごみが増えてきているのも意見として出てきております。町会の方がかなり努力をして拾ってはくれているんですけども、次のステップとしてそういうところも拾い上げていただけたらと思って、3つ意見として挙げさせていただきます。以上です。

○松尾（雅）部会議長

まず1つ目、防災リーダーの活用について事務局どうでしょう。

○松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。松尾委員、大変貴重なご意見を3点いただいたと思っております。ありがとうございます。松尾委員も自ら防災リーダーとして、ご尽力、ご活躍いただいているところというのも私どもも承知をいたしております。防災リーダーの仕事につきましても、通常、地域の防災の要、地域防災力の要ということで位置づけをさせていただいております。いわゆる地域のまちなか防災訓練での実行部隊と言いますか、企画立案なりを実施をさせていただいている方々であろうと。それとともに日頃から地域の中において、いろんな防災のことの普及啓発などのご尽力を担っていただいているという任務が非常に大きいというふうに考えております。なり手が少ないというようなところも、地域事情があるかなというのも聞いていまして、ご苦労されて継続してやっていただいている方とか、比較的地域の中でもうまく世代交代が進んでいるような地域もあって、地域の事情とか特色というのがあるのかなというふうに思っております。活動の場につきましても、日頃の地域の防災訓練の中で活動していただいている、地域防災力を向上していただいているということのほか、我々としましては、まずそういうスキルアップであるとか知識をつけていただくところで、研修をさせていただき訓練をさせていただいております。訓練については、例年、年度当初にすぐに消防署と協働をし、実施させていただいているんですが、それがちょっと今年度はコロナの影響でできなくなっておりまして、延期させていただいております。新任の方につきましても、資料だけはいち早くお送りさせていただいて、まず防災リーダーの役割とか任務とかについてご自身で勉強していただくお願いをしております。それとともに、中止、延期になっておりますけれども、若年層の防災教育の中で阿倍野区の場合は例年、小学校全校、中学校の全校で防災教育を学校と連携して取組みをさせていただいていまして、その中で指導者役ということで防災リーダーの方、これも本当に申し訳ないんですけどもご尽力をお願いをして、的確な指導を地域の子どもたちにしていただいております。そういったことも今年ができていないのは心苦しいですが、活躍の場というようなことでそういうことをお願いしていることと言えるのではないかなというふうに思っております。

○松尾（雅）部会議長

2点目、地域みまもり隊の広報の仕方についてはいかがですか。

○松下市民協働課長

はい、そうですね。地域みまもり隊とか子ども110番の事業について、評価をいただけたのかなというふうに思っております。地域みまもり隊は、ご存じのように我々区役所の職員が日々、青色パトロール車での巡回をしたり、自転車巡回啓発をさせていただいたり、中には地域の夜間の見守り活動、これ毎月25日だったと思うのですが、そこにもご一緒させていただいているところがございます。ただ、非常に露出度と言いますか、見かけることが少ないとかというような厳しいご意見もいただきまして、我々広報的にもホームページとかさせてはいただいているのですが、この地域みまもり隊ニュース、お手元にありますけれども、職員自らが工夫しまして毎月つくらせていただいて、新たな啓発ということもさせていただいています。実は毎月26日に区役所前でひたくり防止カバーとワイヤーロックのキャンペーンをさせていただいていますが、本来でしたら地域に出向いて10地域でさせていただいているのができなくなりましたので、何とか少しでも実施できないかなということで職員の企画提案によりまして、区役所の前で26日だけでございますが継続して新たにこれを実施をさせていただいています。それとともに、この下の部分に記載しています防犯出前講座というものもありまして、これも素材を地域みまもり隊の職員が自ら工夫してつくっております。参考にみなさま方のところに置かせていただいき、ぜひこういった地域みまもり隊の出番をつくっていただけるような場があればお願いをしたいという、ちょっと欲張りなことも考えておるんですけれども、これも宣伝ということでもさせていただきたいと思っております。併せて、先ほど松尾委員がおっしゃっていただいた安まちメールでの普及につきましても、各地域でLINEなどで安まちメールを即座に掲載し、発信するというようなこともやっております。区役所でも、区役所のTwitterによりまして安まちメールについては、すべて発信もさせていただいています。どんどん登録者を増やしていくことで、細やかな周知につながるのかなと思いますので、今後とも警察と連携して登録者を増やすというような広報もやっていきたいと思っております。以上、2点目でございます。

○松尾（雅）部会議長

では3点目、たばこの吸い殻、阿倍野筋1丁目、2丁目ですか。常盤連合になるんですかね。

○松尾（紀）委員

金塚と常盤。

○松尾（雅）部会議長

金塚と常盤ですか。その辺の吸い殻が商店街からは減った分、町にあふれてきている。

○松尾（紀）委員

内側のほうに喫煙をする人が入ってきている。

○松尾（雅）部会議長

その辺いかがですか。

○松下市民協働課長

松下です。3点目につきまして、路上喫煙の対策ということだと承知しております。この路上喫煙の対策につきましては、今年の2月1日から阿倍野筋の阿倍野橋の歩道橋のところからずっと南下しまして、阿倍野の交差点というところまでの阿倍野筋のライン、それとハルカスとルシアスとかの前の道路、それとハルカスの裏の東西道路につきまして、禁止地区の指定をさせていただきました。この禁止地区といいますのが、大阪市の路上喫煙の対策条例の中でうたっております、禁止事項を定めることによりまして禁止地区で喫煙をなさるという方がいらっしゃったら、過料、過ち料の対象になるということで、これは今1,000円のペナルティーを科しているのですが、それを環境局の非常勤ですが、その者が巡回指導しまして、そういった違反者を見つけたら1,000円の過料を徴収しているというような施策でございます。松尾委員がおっしゃったのは、その施策を打ったということの裏腹に禁止地区から隣接をしているような裏のところ、町会の中というような言い方をさせていただきましたけど、そういったところで喫煙者が増えてきているのではないかなというふうなご危惧や心配の声だったと思います。ここにつきましても、様々な区民の方からのご意見もいただいております、当該の地域であります常盤、金塚地域の役員さんの方からもそういった裏の対策も必要ですよというふうなご意見もいただいているのは確かです。我々も禁止地区を指定させていただいたところですので、その啓発を地域、商店街、事業者の方々と協働してさせていただいている最中ではあるんですけども、一方でそういうような対策も打っていかねばならないんだというふうに思っています。これにつきましても、現在、効果的な対策がどう打てるかはありますが、このエリアといいますのが、たばこ市民マナー向上エリアというエリアでもございますので、そのエリアを見ていただいている団体さんと今後連携して啓発などをまず強化していかねばならないなというふうに考えておまして、今後その団体さんと連携して何か効果的な対策を考えていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾（雅）部会議長

ありがとうございます。松尾委員、いかがですか。よろしいですか。やっぱりあれですね、禁止地区があるとその裏側へ行ってしまうんですね。一本こっちの筋とかそういうところへ、そういうところまた区役所のほうで何か良い策を考えていただきたいと思っております。

ほか、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○久保委員

質問ではありませんが、阪南地域の防災リーダーは39名で残念ながらというか、現役の方が非常に多く、実際に日中に地域にいる防災リーダーは8名で災害があったときに非常に困るなというのが、私自身連合町会長をやっております、大変危惧しているところです。改めて、今回の避難所開設のコロナ版をいただいて、熟読しているつもりですけど、阪南地域では避難所の学校は阪南小学校だけで避難所運営が困難で避難者を収容しきれないという

状況です。災害時、防災リーダー、防災スタッフが足りない事から女性防火クラブという消防署の窓口団体がありますので、その女性防火クラブ、町会の女性部長と女性副部長も含めて、女性の方の活躍の場をもっと充実していきたいと考えています。多くの女性は在宅している方が多いので、安否確認を含めて今回のコロナ版も女性部長並びに女性副部長にも浸透していきます。区役所の防災担当から頂いたコロナ対策版をカラーコピーとして町会の要職の方にお渡ししたところでした。災害時、今回のコロナを考えると連合町会長として心配事がたくさんあります。改めて啓発をお願いしたいのは在宅避難です。地域の避難所の阪南小学校には収容しきれない状況です。在宅避難という言葉がまだまだ浸透していない地域であると思われまます。7月19日、7月22日の毎日新聞に2回の掲載で在宅避難という記事がございました、全町会に回覧で発信しました。区役所としても、広報で在宅避難をもっと積極的に発信して頂きたい。今回のコロナ感染問題の中でも、マスクの不足、そして、トイレットペーパー、ボックスティッシュ等、普段から在宅避難の意識と必要性の認識があればと思っています。買い物に走るということが多くあったと思いますが、最近言われるローリングストックを含めた在宅避難をもっと積極的に広報をお願いしたいと思っております。以上です。

○松尾（雅）部会議長

そうですね。避難所にみんながみんな入れるわけじゃありませんから、そういう在宅避難というのをもっと啓発してはどうかというふうなご意見ですけど、事務局いかがですか。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下です。久保委員からもいろいろと様々な貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。中でも、少しコメントさせていただきたいのが阪南地域につきましては、ご存知のように阪南小学校を避難所として指定をさせていただきまして、それが地域に1つしかないということで、避難者を収容しきれないんじゃないかなというふうなご心配もいただいています。地域でもいろいろ頭を悩まして対策を検討していただいているところではございますが、阿倍野区としまして、コロナ禍におきましては、今までの面積よりも1人当たりの面積を多く確保しなければならないこととなります。具体的には今まで1人当たり1.6平米でございましたが、4平米を確保しなさいというふうなことを求められておりまして、2倍以上の面積が必要となります。反対に言いますと、収容者数がそれだけ減ってしまうというふうな結果にもなりましたので、上町断層帯地震が起こったときにどれだけの方の収容が必要なんだということと対比しましたところ、やはり若干足りない、阿倍野区内全域でも足りないというふうなことになりましたので、現在、避難所の数を増やすというふうな検討を考えております。具体的には、区内にあります公的な施設、例えば阿倍野スポーツセンターとかそういったところは避難所にできないかなというふうなところで検討を始めているというふうなところでございます。

久保委員からもご紹介のありました在宅避難をもっとPRすべきであるというふうなところでございますが、今までコロナまでは在宅避難というのはあったのですが積極的にPRしておりませんでした。大きな災害時には、まずは避難所へやってきて安否確認をしてケア

をさせていただきますということで、避難所へ来てくださいという広報をさせていただいたのですが、そういったコロナの心配もある中で在宅ができるのであれば、在宅避難というのを勧められています。これは国の指示からそういうふうになっております。今日、お手元のほうにもう一つカラー刷りの防災の関係のチラシも置かせていただいておりますけれども、このチラシの中でも従来の避難から在宅であったり車中であったり民間施設であったりとか、多様な避難の手法を検討していただきたいというようなことで、啓発を新たにさせていただいてこうということでございます。

それとまた、その同じ函面を「広報あべの」の8月号の真ん中のところ、一面の真ん中のここにも多様な避難がありますので、日頃からご準備をお願いをしたいということで、これもコロナのせいといいましょうか、こういった新たな避難の方法のPRをさせていただいているところでございます。これをもっともっと、久保委員のお言葉を借りれば、的確な広報、広報についてもきっちり充実させてやっていきなさいということ、ご意見であったと思いますので、先ほどの中で触れていただいたローリングストックというような概念も含めて、広報に力を入れていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございました。じゃあ、これでよろしいでしょうか。

本日は、各委員から貴重なご意見をいただきありがとうございました。議論も尽きませんが時間の都合もございますので、この辺りで終了とさせていただきたいと思っております。

それでは、今後の部会日程について事務局よりご説明願います。

○小寺市民協働課長代理

第2回の安全・安心部会につきましては先日、日程調整をさせていただき、委員のみなさまのご都合と会議室の空き状況から、9月3日木曜日19時からを仮の予定としてお示しさせていただいております。もう少し早い時間帯に開催できないかなど、時間の変更のご希望がございましたらこの場で調整させていただきたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。この日時でよろしいでしょうか。

では、第2回の安全・安心部会につきましては、9月3日木曜日19時から開催させていただきたいと存じます。後ほど開催案内文と出欠票を配布させていただきますので、8月19日水曜日までにファックス等で事務局までご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

いろいろとご予定もおありと思いますが、ご出席につきましては何とぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾（雅）部会議長

次回の安全・安心部会は、9月3日木曜日19時からということですね。委員のみなさまにはまたコロナ禍でお忙しい中だと思っておりますが、何とぞご出席のほうよろしくお願いいたします。

最後に、山田区長よりご挨拶を頂戴いたします。

○山田区長

本日は、非常に限られた時間でございましたので、その中でみなさま本当に運営にご協力いただくような形になりました。その中で、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。中身としては、防災とりわけコロナ禍での避難の在り方であったり、あるいは防犯面のこと、それから路上喫煙の問題、これはまちづくり部会でも出てきていた件でございます。こういったことについて、共通して広報の強化ということが重要だというご指摘でございました。これは特に、行政としてこれから強化していきたいと考えているところでございます。こういったテーマを含めまして、平成29年度に策定されました、現行の阿倍野区の将来ビジョンというのが令和2年度、今年度までとなつてございます。特にコロナとも共存していかないといけない、新しい生活様式というようなことも言われています。そんな中で、来年度以降の将来ビジョンというものが本日いただきましたご意見も含めまして、今後区役所のスタッフと議論してみなさまにご提示をさせていただきながら、より良いものをつくってまいりたいというふうに考えております。

本日は、みなさまお疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾（雅）部会議長

区長、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しをいたします。

○小寺市民協働課長代理

松尾議長、議事進行につきまして、ありがとうございました。委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございました。これで、阿倍野区区政会議第1回安全・安心部会を終了させていただきます。なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかったことがございましたら、お手元のご意見シートにて事務局へお届けいただければと存じます。本日はどうもありがとうございました。